

講習会案内

2012/01/06更新

講習会の名称	危険物等取扱責任者資格更新講習	酸素欠乏危険作業登録講習 (酸素欠乏の予防に関する講習)	衛生管理者登録講習	船舶衛生管理者講習(B)	船舶料理士登録試験
受講対象者	危険物等取扱責任者の資格認定(船員手帳に証印)を受けた者で、有効期間(5年)満了日までに、有効期間(5年)満了日までに、3ヶ月以上の乗船履歴がない者	経験又は技能を要する危険作業に従事する者 船内作業監督者、作業従事者	船舶衛生管理者の資格認定希望者 満20歳以上	船舶衛生管理者の資格認定希望者のうち、東京海洋大学海事工学部、神戸大学海事科学部及び水産大学校卒業生を対象とし、船舶衛生関係科目を履修した者で、乗船実習を終了した者	・試験日において、満20歳以上 ・試験日前10年以内に船舶に乗り組んで、1年以上専ら調理に従事した経歴を有する者。 船舶料理士に関する省令(昭和50年運輸省令第7号)の一部改正(施行平成23年4月1日)に伴い資格要件であった2人以上の船長からの能力証明は不要となり、併せて交付申請時において、同証明書の添付も不要となりました。
主な科目	石油・液体化学薬品・液化ガスタンク-について 石油および石油製品の性状 火災と消火 海洋汚染防止 法規・国際条約	酸素欠乏症及び救急蘇生に関する知識 酸素欠乏の原因と防止対策 保護具と検知器具に関する知識 酸素濃度の測定と実習 救急蘇生法および実習 船員法及び船員労働安全衛生規則等関係法令	労働生理 7 時間 船内衛生 10 時間 食品衛生 7 時間 疾病予防 14 時間 保健指導 30 時間 薬 物 8 時間 労働衛生法規 4 時間 実技指導 20 時間 計 100 時間	薬 物 13 時間 実技指導 30 時間 計 43 時間	・筆記試験(午前9時30分～12時30分)7科目主として択一式(一部に線で結ぶ連結式及び記述式の問題を含む)食文化概論(4問)、衛生法規(4問)、衆学(4問)、栄 養学(5問)食品学(6問)、食品衛生学(6問)、調理理論(6問) ・実技試験(午後1時30分～4時00分)3科目 日本料理(含む基礎課題)、西洋料理、中華料理 各科目30分以内で2人前の料理を調理し提出し、技術、スピード、出来映え、衛生、態度等で採点される。
備 考	<p>【危険物等取扱責任者資格更新講習】 (船員法施行規則 77-7 ②)</p> <p>通信教育方式講習 受講(通信教育)の受付 随時 受講料 会員 10,000円 一般 11,500円増 英文の修了証書発行手数料 1,000円 平成17年7月1日受講料を改定</p> <p>平成 8年9月1日「危険物等取扱責任者」の資格は5年毎の更新制となった。 更新手続をしないと、資格が失効する。 失効すると、講習会(座学と消防実習)の全過程を受け直す必要がある。 平成12年4月 通信教育方式で発足した。</p> <p>危険物等取扱責任者の認定の更新 受講者の自学自習後、郵送による修了試験を実施 これに合格の後、修了証書と船員手帳を提示して、地方運輸局長に「危険物等取扱責任者」の認定の更新を申請して、認定の更新を受け、その旨船員手帳に証印される。</p>	<p>国土交通省登録講習 (船員労働安全衛生規則 28 ①)</p> <p>開催地 東京 期 間 2日 受講料 30,000円 (別途テキスト代 2,000円)</p> <p>[作業監督者(酸素欠乏危険作業)講習会] 昭和49年2月 発足</p>	<p>国土交通大臣登録講習 (船員法 82-2 ③)</p> <p>期 間 100時間(約4週間) 開催地 東京、気仙沼 東京 会員 100,000円 (教科書代含) 一般 115,000円 気仙沼の開催については、 気仙沼水産振興センター運営協議会に事務を委託 受講料 同上</p> <p>昭和37年 船員法が一部改正され、船舶に乗り組む衛生管理者制度が発足 (社)日本船主協会が、衛生管理者養成講座を主催 昭和42年 船員災害防止協会が設立され、講習会を担当、(社)日本船主協会に事務を委託 昭和57年 (社)日本船主協会への委託をやめ、船員災害防止協会が主催することとなった 平成 9年 船舶に乗り組む医師及び衛生管理者に関する省令 12 ①Ⅷに基づき 認定講習となり平成16年に登録講習となった</p> <p>衛生管理者適任証書の交付 講習会終了後、修了試験を実施 これに合格の後、修了証書を提示して、地方運輸局長經由国土交通大臣に申請し、衛生管理者資格の認定を受け、「衛生管理者適任証書」の交付をうける</p>	<p>船舶に乗り組む医師および衛生管理者に関する省令第12 IXの条件を満たすための講習</p> <p>期 間 43時間(約10日間) 開催地 東京、横浜および神戸 受講料 会員 52,000円(教科書代含) 一般 60,000円</p>	<p>国土交通大臣登録試験 (船員法80-1) 平成20年2月20日 船員災害防止協会が登録試験実施機関として登録された。 開催地 東京 年1回 但し、受験者数が5名以下の場合には、中止することがあります。 受験料 会員 41,000円 一般 45,600円 登録試験合格者には「船舶料理士登録試験合格証明書」を交付します。</p> <p>「船舶料理士資格証明書」取得 合格者は下記書類を地方運輸局に提出し、「船舶料理士資格証明書」を取得する。 ・申請書(各地方運輸局窓口にある) ・船舶料理士登録試験合格証明書 ・船員手帳(提示できない時は、氏名・本籍及び生年月日を確認できる戸籍謄(抄)本、記載事項証明書または住民票)</p> <p>[注意] これまで特例として認められていた「船舶に乗り組んで3年以上調理に関する業務に従事した経歴を有する者(船員手帳の雇い入れ職名が司厨部員以外の者)」は、平成18年2月2日以降受験資格が無くなりました。</p>